



鹿児島県宅地建物取引業協会では、毎年、不動産に関する無料相談会を行っています。弁護士や税理士、司法書士、土地家屋調査士の専門相談員などが相談に応じます。お気軽にご相談下さい。相談は無料、秘密は固く守られます。

■ 日時：11月30日（木）  
10時～15時

■ 場所：鹿屋市役所6階  
(601・602会議室)

■ 問合せ先：（公社）鹿児島県宅地建物取引業協会  
大隅支部  
☎ 0994(43)0436

相談  
県建築課共催の  
不動産無料相談会

## 11月は不法投棄防止強化月間です

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は、不法投棄防止の啓発運動や不法投棄防止パトロールを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域を作りましょう。産業廃棄物の不法投棄を発見したら、お近くの地域振興局保健福祉環境部または、県庁廃棄物・リサイクル対策課までご連絡ください。

■ 連絡先：☎ 099(286)3810 サンパイゼロ

## 12月4日から10日は「人権週間」です

人権週間は、昭和23年（1948年）12月10日の国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたものです。今年で69周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。

県でも、この期間中、テレビ・ラジオ・インターネットによる啓発や「人権に関するポスターコンクール入賞作品展」を開催するなど、さまざまな人権啓発活動を集中的に実施します。

この機会にみなさんも身近なことから人権について考えてみましょう。

■ 問合せ先：県庁人権同和対策課 ☎ 099(286)2574 / Fax 099(286)5543

<http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/jinken/jinkenkeihatu/>

## 「おおすみ漁師飯グランプリ」開催

大隅地域の漁協が自慢の地魚でつくる「おおすみ漁師飯グランプリ」が開催されます。

- 日時：11月23日（木・祝日）  
10時から食券販売（3食綴り 1,000円チケット）
- 場所：鹿屋市霧島ヶ丘公園（鹿屋農業まつり内特設会場）
- 問合せ先：おおすみ水産振興協議会 ☎ 0994(52)2165

